



# 消費者川柳コンクール作品募集

## 目的

御前崎市では、市民自らが消費生活についての意識を高め、消費者被害防止と消費者自立を目指した、安全・安心な街をPRするため、消費者川柳を募集します。

## 応募資格

市内外問わず

## 応募作品

「消費生活に関する川柳（五・七・五）」 1人3作品まで応募可能  
応募作品は未発表のオリジナル作品に限ります。

## 募集部門

中学生以下の部・一般の部

## 応募方法

御前崎市役所商工観光課・御前崎支所に備え付けの応募用紙に郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・作品及び作品についての一コメントを記入し、商工観光課または御前崎支所に置いてある応募箱に投函してください。消費生活センター宛に郵送・FAX・メールでの応募もできます。

応募用紙は、商工観光課ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/shokan/>

## 募集期間

平成22年8月1日～平成22年10月20日（当日消印有効）

## 入選作品の決定・発表

各部	最優秀賞	1点	5,000円分相当の御前崎市特産品
	優秀賞	2点	3,000円分相当の御前崎市特産品
	佳作	3点	1,000円分相当の御前崎市特産品

審査終了後、発表は入選者に郵送で通知するとともに、広報おまえぎ・御前崎市消費生活センターのホームページでも発表します。また入選作品は、啓発用パンフレット・グッズ等に使用させていただきます。

入選作品の著作権は御前崎市に帰属します。

## 応募先・お問合せ先

〒437-1692 御前崎市池新田5585番地

御前崎市商工観光課内 消費生活センター 川柳募集係

TEL 0537-85-1135 FAX 0537-85-1156

mail shohi@city.omaezaki.shizuoka.jp

消費者川柳コンクール

応募用紙

【3作品目】

【コメント】

【2作品目】

【コメント】

【1作品目】

【コメント】

ふりがな	性別	年齢	ふりがな	学年
作者氏名		歳	学校名	年
ふりがな	連絡先(携帯電話可)			
住所(〒 - )				

応募先

〒437-1692 御前崎市池新田 5585 番地

御前崎市商工観光課内 消費生活センター 川柳募集係

T E L 0537-85-1135

F A X 0537-85-1156

mail shohi@city.omaezaki.shizuoka.jp

応募締切り 平成22年10月20日 (当日消印有効)